

1 開 会 (9 : 30)

2 分科会長あいさつ

3 報告事項等

4 協 議

(1) 文教厚生分科会答申案について

1 : 高齢者等の社会的弱者については、災害発生時の対応が困難であることが想定できることから、当該対応についてスムーズに行動できる体制を確立する必要がある。

その体制整備を促進するために、高齢者に対する災害発生時の具体的対応を行うための答申の明記を希望するが、総務分会の範疇であるため分科会長会議等において相談・打診していただきたい。

→ 総務分科会の答申案において、「ア 防災計画について、町民の関心・意識向上を図るためにも情報の提供を積極的に実施するとともに災害時対応マニュアルを町民に配布すること。」との明記があり、町民が災害発生時に的確な行動が取れる情報提供等の指摘をしている。

2 : 特に高齢者若しくは社会的弱者の言葉を明記していただきたい。

→ 『ア 防災計画について、町民の関心・意識向上を図るためにも情報の提供を積極的に実施するとともに災害時対応マニュアルを町民に配布すること。

なお、高齢者等の社会的弱者については、関係部署・機関を通じて確実な対応を実施すること。』などの追記で総務分科会に相談していききたい。

3 : 地域公民館を統括・指導する中央公民館のあり方について、答申内容に明記したい。

→ 本分科会の答申案の「ケ」について、『ケ 地区公民館については、地域の特色を生かした事業の展開に努めるとともに、高い利用状況を維持するための事業検討や施設利用を含めた問題・課題の把握に努めること。また、公民館事業において全町にわたる事業の展開に加え、合併により増加した各地区公民館の指導・統括等に係る中央公民館のあり方について検討を加えること。』との追記で対応したい。

4 : 本町の歴史や文化について、多くの町民が貴重な資源や財産が多くあるとの認識が低いことから、この認識を高めるための取り組みを望みたい。

→ 本分科会の答申案の「コ」について、『コ 観光資源にもつながる文化財等については、その管理・保存体制の拡充はもとより、文化財に係る標柱や説明版に加え紹介冊子等の早急な整備を進め、歴史・文化に対する地域での認識を高める取り組みを推進すること。』との追記で対応したい。

5 : 文化財等に係る説明員の設置について検討するべきである。

→ 産業建設分科会の答申において、文化財の説明員をも包括することとなる観光ボランティアの育成について答申とするか否か検討したい。

よって、文教厚生分科会においては答申内容から除外したい。

6：生涯学習における事業展開や地域で抱えている様々な課題・問題解決を図る手段の一つとして、貴重な地域の資源である東北公益文科大学並びに学内にある「地域共創センター」の活用を図るべきである。

→ 事務局からの原案提示により、分科会長の判断に一任することとなる。事務局案としては、『公益文科大学との産学官の連携を図った地域づくりについて検討を行うこと。』との追記で対応したい。（産業建設分科会における検討が妥当）

7：社会問題となっている「イジメの問題」について、意見・提言を加える必要がある。

→ 事務局からの原案提示により、分科会長の判断に一任することとなる。事務局案としては、『社会問題となっている「イジメの問題」については、教育現場のみならず地域社会での子どもたちとの関わりを重視した取り組みを早急に検討すること。』との追記で対応したい。

8：重要課題として旧町より引き継がれている「文化の森構想を含む文化創造タウン構想」、「八幡スポーツ公園構想」及び「健康増進施設整備計画」については、町づくり並びに地域の活性化には欠くことのできない事業であり、早期の実現を望みたい。

また、財政的に早期の実現が困難とのことであれば、三つの事業に優先順位を付し事業の実現を目指すべきである。

9：大規模事業である当該3事業については、様々な構想はあるものの、町の中心部に集約した形での施設整備された方が、活用度が高くなり効率もよいと考えられる。さらに高規格道路とのアクセスも考慮した施設整備になれば、町外からの利用者に対しても利便性が高くなり集客にも有効である。

→ 当該事業については、「構想・計画の策定と具現化」と総体的な記載とするもので、答申にはその詳細を記載しないものとする。

また、当該事項については、両地域審議会の答申にも記載されているものである。

10：「シ」の感染症対策に係る答申については、総合計画本編策定時の答申時と同様に保健福祉分野にまとめて計上すること。（答申の先頭部分に移動）

\*上記の事務局案については、今後、分科会長からの確認をいただき、分科会長会議での検討を踏まえ最終答申に至ることとなる。

## (2) 日程確認

《分科会長会議》

日 時 第1回分科会長会議 12月21日（木）11：00～

\*振興審議会答申案について

場 所 役場西庁舎 小会議室

《第4回分科会及び第5回全体会》各分科会終了後に全体会に移行

日 時 第4回文教厚生分科会 12月22日(木) 9:30～

\*振興審議会答申案について

場 所 役場西庁舎

5 そ の 他

6 閉 会 (11:30)